

液化石油ガス設備士再講習実施のお知らせ

高圧ガス保安協会
北海道液化石油ガス教育事務所
北海道LPガス協会内
http://www.hokkaidolpg.or.jp



- 講習会目的 「液化石油ガス法」施行規則第109条の講習を実施します。免状所有者は工事作業の実施に関係なく再講習が必要です。
※(社)北海道LPガス協会が高圧ガス保安協会の委託により教育事務所として実施します。
- 受講対象者 液化石油ガス設備士免状所有者で再講習該当者
※平成29年4月1日～平成30年3月31日再講習受講者、平成31年4月1日～令和2年3月31日免状取得者が対象となります。
※該当期間内に受講しない場合は失効状態となり、設備士としての作業は出来なくなります。
※期限内に受講しないと、資格が無くなる事があります。必ず受講してください。
※長年に渡り、設備士免状を使用しない場合は、自主返納することができます。
- 講習会場と日時（駐車場所の責任は負いかねます。）

開催地	講習日	講習会場	会場住所	定員	担当事務所
新ひだか	12月7日(木)	新ひだか町コミュニティセンター	新ひだか町静内古川町1丁目1番2号	90	〒056-0018 (社)北海道LPガス協会 日高支部 新ひだか町静内吉野町1丁目1-41 ☎(0146)42-1111
札幌	12月8日(木)	(社)北海道LPガス協会	札幌市白石区中央3条3丁目1-40	130	〒003-0013 (社)北海道LPガス協会 札幌市白石区中央3条3丁目1-40 ☎(011)812-6411

- 講習科目 (1) 法令 午前9時～午前11時
(2) 設備工事等 午前11時～午後5時
(3) 講習修了の調査 午後5時～午後5時30分
※講習規定時間を受けていないと講習修了の証明はできません。
- 受付期間 新ひだか・札幌 令和4年11月21日(月)～11月28日(月)
※期間内でも定員になり次第締切ります。
※土日・祝は除く。
※テキスト類は、申込時に購入願います。受講票を交付後の受講料等の返金、テキスト類の返金はいたしません。また、今後実施の同講習会への変更はできません。
- 申込先と方法（申込の事前予約はできません）
(1) 申込先 受講希望地の担当事務所へ申してください。
(2) 申込方法 「記入した申込用紙No.2-1」と「振込金受取書又はご利用控えのコピー」を同封して、申込先へ郵送してください。

申込期間内に受講料等を、指定銀行口座へお振り込みください。(ATM・ネットバンキングも可)

※振込手数料は申込者負担となります。

※「振込金受取書」「ご利用控え」が領収書になります。当事務所では発行しません。

新ひだか会場希望者	北洋銀行 静内支店 普通 0431346 (社)北海道LPガス協会 日高支部
札幌会場希望者	北海道銀行 白石支店 普通 0672028 (社)北海道LPガス協会 教育事務所口
※依頼人名義欄入力（記入）時、先に電話番号を入力（記入）願います。	

※新型コロナウイルス感染症の予防から当面の間、郵送での申込にご理解をお願いいたします。

7. 受講料（非課税）とテキスト料金

- 受講料 受講者1名につき 5,800円
- テキスト（受講料には含まれていません）
イ) LPガス設備設置基準及び取扱要領 KHKS0738 (2019) 1冊3,880円
ロ) 液化石油ガス法規集（第36次改訂版） 1冊3,670円
1～10冊まで送料 700円
※送料は持参受付を除く

8. 携行品 受講票、液化石油ガス設備士免状、テキスト類、筆記用具、昼食、マスク、ハンカチ

9. 個人情報について 申込みに際して頂いた個人情報は、講習業務に使用させていただきます。

10. 新型コロナウイルスの影響により、中止・延期する場合があります。